

花巻遠野流域基本計画

令和7年4月

県南広域振興局保健福祉環境部
花巻保健福祉環境センター

目 次

はじめに

第1章 計画の基本事項

第1節 計画策定の目的	3
第2節 計画対象区域	3
第3節 計画期間	3
第4節 他の計画との調和	3

第2章 流域の状況

第1節 概況

1 対象区域の概況	3
2 豊沢川流域	3
3 葛丸川流域	4
4 稗貫川流域	4
5 猿ヶ石川流域	5

第2節 現状と課題

1 森林の状況	5
2 河川等の状況	6
3 生物多様性の保全の状況	8
4 河川等の水質の保全の状況	8
5 環境学習、協働・連携の状況	9

第3章 計画の目標

第4章 取組の方向

第1節 主な取組

1 森林に関する取組	10
2 河川等に関する取組	10
3 生物多様性の保全に関する取組	10
4 河川等の水質保全に関する取組	10
5 環境学習、協働・連携に関する取組	10

第2節 主な指標

第3節 推進体制、進捗管理等

はじめに

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌などの他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきました。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。

しかし、都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な問題が顕著となってきています。

本県の恵み豊かな自然も、私たちの日常活動や経済活動の中で変化し、森林の公益的機能の低下や水質の汚濁など、森・川・海を取り巻く環境問題が発生することが懸念されています。

このような状況を踏まえ、県では、すべての県民の参加、連携、協力により、自然と共生する地域社会を実現することを基本理念とし、平成 15 年 10 月に「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を制定しました。

花巻市、遠野市地域では、「花巻遠野流域協議会」において、「豊沢川流域ビジョン」、「葛丸川流域ビジョン」、「稗貫川流域ビジョン」、「猿ヶ石川流域ビジョン」の 4 つの流域基本計画のもと、住民、環境保全活動団体、事業者及び行政機関が連携し、自然と共生する地域づくりに取り組んできました。

今般、計画の目標年次を迎えるにあたって、これら 4 つの基本計画を 1 つに統合し、花巻市、遠野市流域における自然環境の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、新しい流域基本計画を定めることとしました。

第1章 計画の基本事項

第1節 計画策定の目的

本計画は「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年岩手県条例第64号）」第7条の規定に基づき、県民、環境保全活動団体、事業者の皆様及び行政機関が連携・協力し、水と緑を守り育てる取組を行うことにより、ふるさとの豊かな森、川、海を次の世代に引き継ぐことを目的とするものです。

第2節 計画対象区域

本計画は花巻市、遠野市の豊沢川流域、葛丸川流域、稗貫川流域及び猿ヶ石川流域を中心とした区域を対象とします。

第3節 対象期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）を目標年次とする10年間とします。

なお、計画の内容については、今後の取組の成果や新たな課題を踏まえて、必要に応じて見直すものとします。

第4節 他の計画との調和

本計画は、いわて県民計画やその他の県計画との調和を保つものとします。

第2章 流域の状況

第1節 概況

1 対象区域の概況

本計画の対象区域は、本県の中央部に位置し、花巻市、遠野市の2市からなります。花巻市は総面積908.39km²、西に奥羽山脈、東には北上高地の山並みが連なる肥沃な北上平野に位置し、季節ごとに変化に富んだ自然風景が広がる美しいまちです。市の中央を流れる北上川をはじめ、それに注ぎ込む澄んだ河川が、私たちに水辺の恵みをもたらします。

世界的に知られる宮沢賢治、萬鉄五郎の生誕の地でもあり、市内にはそれぞれ記念館をはじめ、ゆかりの史跡、名所などが数多くあり、観光都市としても有名です。また、早池峰神楽や鹿踊りなどの郷土芸能、南部杜氏、さき織り等の技術が多く伝えられています。

遠野市は総面積825.97km²、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に市街地を形成しています。

柳田國男の「遠野物語」により、遠野は民話の里として全国的に知られています。厳しい自然環境や社会の営みから創出された歴史、文化、伝統等を市民が育み継承している中で、山に囲まれた田園風景や点在する集落、清らかな流れはまさに「日本の原風景」といえます。

2 豊沢川流域

豊沢川は本県の中央部に位置しており、ナメトコ山周辺に源を發し、南東に流れ、曲折を繰り返しつつ主要地方道花巻大曲線に沿って流下し、途中、寒沢川、瀬の沢川などの支流を合流しながら、沖積平野を形成し、花巻市の南側で北上川に注ぐ指定区間延長28.8kmの県管理の一級河川です。

上流部にはブナの天然林があり、ヤマクワガタ、イワテシオガマ、クマタカ、フジミドリシジミ等の貴重な動植物も生息しており、県の鳥獣保護区や自然公園の指定を受けています。豊沢川の流れは、植生豊かな山地の中を流れる美しい溪流、溪谷となっており、川沿いに形成された狭い平坦地には、多くの温泉地が点在しており、県内有数の観光地ともなっています。また、農業用水や飲用水を供給する豊沢川土地改良区や岩手中部水道企業団の取水口があります。

中流部では田園地帯となっており、豊沢ダムに貯水した水を利用して、北上川の西側を灌漑し、圃場等が整備されているとともに、工業団地も形成されています。

下流部では、市街地が形成され人口が密集して、商業も盛んな地域です。

3 葛丸川流域

葛丸川流域には葛丸川のほかに、耳取川や薬師堂川があり、西側の山裾から東に石鳥谷地域を横断して北上川に注いでいます。

葛丸川は、石鳥谷地域の西端の山々に源を発し、西から東に横切るように流れ、北上川に注ぐ指定区間延長 17.3km の県管理の河川です。

葛丸ダムは上流部の狭い溪谷に設置されており、集水面積に比べダムの貯水容量が少ないことから、北側の山を隔てた山王海ダムと 2 本のトンネルで連結され、両ダムの間で水をやり取りできる全国でも珍しい親子ダムとなっています。また、農業用水の貯水池として北上川の西側の灌漑に利用され、受益面積は 1,680ha となっています。また、大雨・洪水時には洪水防止機能を果たしているとともに、山林火災の時にはダムから直接用水補給し消火活動を行った事例もあり、多面的な機能を発揮しています。

葛丸ダム周辺は風光明媚な景観であり、葛丸頭首工までの中流域もまた植生豊かな山地の中を流れる美しい溪流、溪谷となっています。

4 稗貫川流域

稗貫川流域には本流となる稗貫川のほかに、中居川、旭の又川、八木巻川、小又川、折壁川、名目入川、久出内川の 7 つの主な支流があり、早池峰山の山裾から大迫地域、石鳥谷地域を通過して北上川に注いでいます。

稗貫川は、北上高地の最高峰である標高 1,917m の早池峰山付近を源流とし、大迫地域の北部から市街地をとおり北上川東側の石鳥谷地域を横切るように流れ、北上川に注ぐ指定区間延長約 31.6km の県管理の一級河川です。

上流部には早池峰国立公園があり、早池峰山周辺はハヤチネウスユキソウなどの高山植物の宝庫であり、希少な野生動物なども多数生息しています。

早池峰ダムは、稗貫川上流部の狭い溪谷に位置しており、多目的ダムとして、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、及び発電の 5 つの目的を持っています。

早池峰ダム周辺は風光明媚な景観であり、周辺に道の駅や、河川公園等の親水空間が整備されている。また、毎年、「森と湖に親しむこどもまつり」等でダムを公開するなどして、「地域に開かれたダム」となっています。

早池峰ダムより下流においては、大迫地域の市街地に親水空間や築場などがあり、住民

が川に親しめるようになっていきます。

5 猿ヶ石川流域

猿ヶ石川は、早池峰の南側に位置する薬師岳にその源を発し、早瀬川などと合流して遠野盆地を南下した後、小友川など大小多くの河川と合流しながら西進し、昭和 29 年に完成した田瀬ダムを経て、達曽部川や宮守川と合流し、さらに花巻市で毒沢川と合流して北上川に注ぐ、流路延長 88 km の北上川の支川です。

上流の遠野市は、アイヌ語のトオヌツプ（湖沼に沿う丘陵の意）が語源といわれており、太古には湖水であったとの言い伝えがあり、素朴な民話が語り継がれる「民話のふるさと」として全国的に知られております。

下流の花巻市東和地域においては国の重要文化財である毘沙門天立像や南部曲がり家等数多くの史跡が残されています。

また、その中間に位置する田瀬ダムにおいては治水、利水の両面において、地域住民の安全で豊かな生活に貢献するとともに田瀬ダムレイクリゾート事業等により様々な親水施設が整備され、観光レクリエーション活動の場として、地域の活性化に寄与してきました。

第 2 節 現状と課題

1 森林の状況

(1) 現状

計画対象区域の森林面積は 126,754ha で、その 44%が国有林、56%が民有林で占められています。

市 町	森林面積 (ha)	国有林(ha)	民有林(ha)	森林率(%)
花巻市	59,317	27,268	32,049	65.3
遠野市	67,437	28,720	38,717	81.6

(2) 課題

木材需要の増大に伴う伐採や、管理の行き届かない森林が増加傾向にあることから、森林の有する公益的機能の十分な発揮に向け、伐採跡地への植栽、「いわて森林づくり県民税」等を活用した計画的な間伐等、適切な森林環境の保全に取り組んでいく必要があります。

就業人口の減少・高齢化が懸念される中、地域との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組を進めていく必要があります。

また、林地残材や間伐材等の未利用資源を木質バイオマスエネルギーとして利用するなど、森林資源の循環的な利用が求められています。

2 河川等の状況

(1) 現状

計画対象区域には、北上川水系の指定河川（一級河川県管理）があり、その延長は約138.4kmとなっています。

豊沢川流域（県管理河川 計5河川 管理延長計41.5km）

区分	第1次支川名		第2次支川名	
	名称	延長(km)	名称	延長(km)
一級河川	豊沢川	28.8	大堰川	1.2
			寒沢川	6.8
			瀬の沢川	3.0
			三ツ沢川	1.7

葛丸川流域（県管理河川 1河川 管理延長17.3km）

区分	第1次支川名		第2次支川名	
	名称	延長(km)	名称	延長(km)
一級河川	葛丸川	17.3	—	—

稗貫川流域（県管理河川 8河川 管理延長計67.6km）

区分	第1次支川名		第2～3次支川名	
	名称	延長(km)	名称	延長(km)
一級河川	稗貫川	31.6	中居川（2次）	7.6
			旭の又川（3次）	7.5
			八木巻川（3次）	8.5
			小又川（2次）	9.0
			折壁川（2次）	2.4
			名目入川（3次）	0.6
			久出内川（2次）	0.4

猿ヶ石川流域

県管理河川 22 河川、管理延長 186.7km

(花巻土木管内 2 河川 12.0km、遠野土木管内 20 河川 174.7km)

区分	第 1 次支川名		第 2 ～ 4 次支川名	
	名 称	延長 (km)	名 称	延長 (km)
一級河川	猿ヶ石川	(国管理区間)	毒沢川 (2次)	9.2
			滝川 (3次)	2.8
			小友川 (2次)	14.9
			長野川 (3次)	7.1
			藤倉川 (3次)	3.2
			達曽部川 (2次)	14.0
			宿川 (3次)	2.2
			宮守川 (2次)	8.5
	猿ヶ石川	(県管理区間) 32.9	早瀬川 (2次)	17.1
			河内川 (3次)	6.0
			中沢川 (4次)	4.4
			猫川 (3次)	10.4
			赤沢川 (3次)	3.7
			小鳥瀬川 (2次)	14.4
			来内川 (2次)	9.7
			荒川 (2次)	4.7
			東禅寺川 (2次)	3.9
			山谷川 (2次)	5.3
			砂子沢川 (2次)	5.2
			滝川 (2次)	1.5
			五日市川 (2次)	5.5

また、各流域には、次のダムがあります。

名 称	河川名	有効貯水容量 (単位：千m ³)
豊沢ダム	豊沢川	23,257
葛丸ダム	葛丸川	4,650
早池峰ダム	稗貫川	15,750
田瀬ダム	猿ヶ石川	101,800
遠野ダム	来内川	920
遠野第二ダム	来内川	221

(2) 課題

計画対象区域では、古くから度重なる洪水被害に見舞われており、ダムの整備や、河川の改修工事が行われてきました。このような治水対策により、流域の治水安全度は全体的に向上していますが、住民の生命と財産を災害から守っていくため、引き続き河川改修や河川内の立木伐採及び堆積土砂の除去等を実施する必要があります。

また、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、生態系の保全及び多様な河川景観に配慮した治水対策を行う必要があります。

農業用水は、農業の用途だけでなく、洪水防止、水源涵養、生態系の保全や防火・生活用水等の生活環境上多面的な機能がありますが、土地改良区組合員の減少・高齢化が懸念され、地域との協働による保全活動の取組を進めていく必要があります。

3 生物多様性の保全の状況

(1) 現状

計画対象区域では、早池峰国定公園や花巻温泉郷県立公園が指定されており、ハヤチネウスユキソウやナンブトラノオ等高山植物、クマタカやイヌワシ等猛禽類をはじめ多くの希少野生動植物が生息し、地域において継続した保全活動が行われています。

また、流域では、サケやイワナ、ヤマメ等の稚魚の放流を実施し、健全な水環境の啓発を行っています。

公共事業の実施にあたっては、実施箇所の事前調査を行い、希少野生動植物等に配慮した取組を行っています。

(2) 課題

もともとその地域にいなかった外来生物が、人間の活動に伴い持ち込まれたり野外に放たれたり逃げ出したりすることにより、在来の自然環境や野生生物に深刻な悪影響を及ぼしています。例えば、一部河川においては外来種のコモチカワツボの大量発生が確認されています。特に計画対象区域では、特定外来生物として、オオクチバス、アレチウリ、オオハンゴンソウ等の侵入、生息が確認されており、既存の生態系を守るためにそれらを駆除する必要があります。

また、近年、ツキノワグマやニホンジカ等の野生鳥獣の行動範囲に変化が生じ、農作物被害や人身被害の増加、さらには高山植物への被害が懸念されています。

4 河川等の水質保全の状況

(1) 現状

公共用水域の水質については、国や県等が定期的に河川及び湖沼の水質調査を行っており、令和4年度の調査結果では、計画対象区域内の河川において BOD 値は全ての調査地点で環境基準を達成し、良好な水質を保っています。

(2) 課題

公共用水域の水質について、今後も良好な水質を維持していくためには、家庭等からの生活排水については、住民の理解を得て、公共下水道や浄化槽等への接続を進め、工場等からの排水については、水質汚濁防止法による排水規制を行い、水質の保全を進め

ていく必要があります。

また、日頃から流域住民へ身近な水環境を大切にする啓発活動を行うことが重要です。

5 環境学習、協働・連携の状況

(1) 現状

対象計画区域の小中学校では、河川への稚魚の放流や水生生物調査、森林での植樹活動や自然観察会等の環境教育に取り組み、子供たちは豊かな自然にふれ合うことによって、人と自然のつながりの大切さについて学んでいます。

地域の特性に応じて、住民、環境保全活動団体、行政等が連携して環境保全の活動に取り組んでいます。

(2) 課題

環境学習や環境保全活動の活性化のために、研修会等を実施し地域のリーダーとなる方の育成を進めることが必要です。

また、流域間において、それぞれが実施している生物多様性の保全、環境保全活動、森林や河川の利活用に関する取組について共有し、連携、協働活動を行うことにより、地域活動の活性化を促進し豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくことが重要です。

第3章 計画の目標

基本目標

(目指す姿)

ふる里の恵み豊かな自然を次世代に

- きれいな水をうむ森づくり
私たちは、安定した水供給のできる水源林を守り、手入れがいきとどいた森林をつくり
ます。
- きれいな水が流れる川づくり
私たちは、子供たちが安心して水辺で遊ぶことができ、生き物が育まれる緑豊かな水辺
のある川づくりを目指します。
- きれいな水を守る環境づくり
私たちは、飲み水や農業用水としても安全な水を保つため、水を汚す原因を取り除く活
動を行います。
- きれいな水を守る人づくり
私たちは、次の世代に清流を引き継ぐため、水の役割を学び、きれいな水を守る人や団
体を育てます。
- 人と自然が共生できる地域づくり
私たちは、次の世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、連携し生物多様性の保全、持続
可能な地域社会に向けて取り組みます。

第4章 取組の方向

第1節 主な取組

1 森林に関する取組

- ・ 森林経営計画等に基づき、再造林や間伐等計画的な森林整備に努めます。
- ・ 生物多様性の保全や水源のかん養といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、住民や森林ボランティア等と協力し健全な森林づくりに努めます。
- ・ 木質バイオマスの熱利用等により、森林資源の循環的な利用に努めます。

2 河川等に関する取組

- ・ 河川の水質保全や流域の景観保全のため、清掃活動や河川巡視での不法投棄対策を実施し、健全な川づくりに努めます。
- ・ 河川改修や農業用の水路の整備では、自然環境との調和に配慮し進めます。
- ・ 流域の特性を生かした人と水とのふれあいの場をつくる川づくりに努めます。

3 生物多様性の保全に関する取組

- ・ 流域の生態系に配慮しながら、人と自然との共生する多自然川づくりに努めます。
- ・ 趣味で飼養している動植物を責任をもって管理することや、特定外来生物をはじめとした外来生物の定着を抑制するよう、啓発活動の充実を図ります。

4 河川等の水質保全に関する取組

- ・ 公共下水道や農業集落排水、浄化槽の整備を進めます。
- ・ 汚水処理未普及地域では、各家庭の台所、風呂、洗濯などに使った水（生活排水）で川を汚さない活動をさらに広げます。
- ・ 河川の水質調査や工場、事業所などの排水測定を行います。
- ・ 家畜排せつ物の管理を適正に行い、土づくり資源としての有効利用に努めます。
- ・ 減農薬栽培や減化学肥料栽培などの環境にやさしい農業への取組を進めます。

5 環境学習、協働・連携に関する取組

- ・ 流域に活動する各構成団体で連携し、地域の環境保全活動及び環境学習を支援します。
- ・ 子供たちが森、川、里などで自然にふれあい、自然や水の大切さを学ぶ活動を広げます。
- ・ 研修会等により環境活動を担う人材を育て環境教育の充実を図ります。

第2節 主な指標

内 容	項目 (単位)	現 状 (令和4年度)	目 標 値 (令和16年度)
森林に関する取組	再造林面積 (ha)	花巻 40	花巻 48 (R8) ※
		遠野 67	遠野 68 (R8) ※
河川等に関する取組	住民との協働草刈団体数 (団体)	3	3
	河川清掃活動の実施回数 (回/年)	2	2
生物多様性の保全に関する取組	水と緑を守り育てる環境保全活動数	131	131
水質の保全に関する取組	公共用水域での BOD 環境基準達成率 (%)	100	100
環境学習に関する取組	水生生物調査参加団体数 (団体)	28	28

※ 再造林面積については、中間年度を令和8年度とし、それ以降の取組内容、数値は改めて設定する。

第3節 取組の進行管理等

「花巻遠野流域協議会」を中心として、各活動主体における施策・事業を連携、協働して実施していきます。

また定期的に協議会を開催し、各施策の進捗状況や地域の新たな課題の状況を確認するとともに、今後の取組や連携のあり方等について検討します。

さらには、とりまとめた情報を共有することで、関係団体間の協働・連携を促進します。